

料金後納
郵便

ジェネリック(後発)医薬品使用促進のお知らせ

重要 親展

ジェネリック医薬品に関するお問合わせ窓口

フリーダイヤル 0120-53-0006
月～金 9:00～17:00 (年末年始及び祝祭日を除く)

△雨などで濡れている場合は、十分乾かしてからご開封ください。
①ここから開封してご覧ください。

あなたが医療機関または調剤薬局にて支払われた薬剤の患者負担額に関して、同一成分のジェネリック(後発)医薬品に切り替えられた場合、軽減されると見込まれる金額をお知らせします。

治療方針等によりジェネリック(後発)医薬品への切り替えができない場合もありますので医師、薬剤師にご相談ください。

窓口負担軽減や国保財政健全化につながりますので、ジェネリック(後発)医薬品の使用促進にご協力ください。

あなたが処方されている先発医薬品(月調剤分) で、ジェネリック(後発) 医薬品に切り替え可能な薬剤		軽減見込み額 (注2)
医薬品名	処方医療機関または調剤薬局名称	負担額(注1)
合計		

(注1) 負担額は薬剤にかかった金額のみのお知らせです。その他の技術料・指導料は含まれていません。

(注2) 軽減見込み額は、切り替えた医薬品により実際の軽減額と異なる場合があります。

※ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ窓口では本通知に関するご質問、ご意見について受け付けています。

薬剤の内容や被保険者の個人情報についてはお答えできません。

※ジェネリック(後発) 医薬品について、詳しくは裏面をご覧ください。

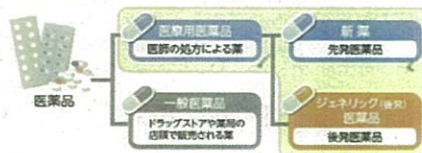
※お知らせはがきについては、6月と12月の年2回です。



ジェネリック(後発)医薬品とは?

ジェネリック(後発)医薬品は、最初に作られた薬剤(先発医薬品:新薬)の特許終了後に、有効成分、効能及び効果が同等の医薬品で、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価な薬剤です。

医薬品の分類は?



ジェネリック(後発) 医薬品希望カードはどう使うの?

- 1 調剤薬局で処方薬をもらう場合** 【処方処方】
処方せんにあるジェネリック(後発) 医薬品への「変更不可」欄に医師のサインがなければ、ジェネリック(後発) 医薬品に切り替えることができます。薬局で希望カードを提示してみましょう。
- 2 病院内でお薬をもらう場合** 【院内処方】
診察券などと一緒に希望カードを出すか、お医者さんに提示して「私の薬をジェネリック(後発) 医薬品に変えることはできますか?」と相談してみましょう。

ジェネリック(後発) 医薬品に変えられない場合もあるのですか?

特許期間が切れていない新薬などは、ジェネリック(後発) 医薬品はありません。また調剤薬局にジェネリック(後発) 医薬品がない場合もあります。



留意しておいていただきたいこと

ジェネリック(後発) 医薬品への切り替えにより、薬剤自体の価格は下がっても、自己負担額がそれまでとあまり変わらない、また上がる場合もあります。金額については事前に相談しましょう。



▼ 切り取り線に沿って、切り取って使用して下さい。

ジェネリック 医薬品希望カード

医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック
医薬品を
希望します。



氏名
(※署名してください)

郵便はがき

雨などで濡れている場合は、十分乾かしてからご開封ください。